

■議事

令和6年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

【事務局】

(資料に基づき説明)

【委員】

9ページの面積の推移についてですが、増加した理由を教えてくださいませんか。

【事務局】

第4期対策まで耕作放棄地が一つでもあった場合、関連する集落協定すべての耕作対象農用地について交付をすべて返還しなければならないというのがありましたが、第5期対策からその制度が緩和されまして、該当する耕作放棄地についての交付を返還することになったので制度緩和による増加となっております。

【委員】

16ページの例4の説明のなかで進めてきましたと言われていましたが、例4の様なモデルはできていないということなのか、それともこれからこういったメンバー構成というか自給農家と新規就農者とのグループができてきますという言い方なのか。こういう事例を進めていきますよということで赤枠になっているのか？どういう意図でこういう表示されているのか教えていただければと思います。

【事務局】

これからこういう取り組みを進めていきたいというところです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

18ページの集落協定の中で、機械の共同利用のための組織を立ち上げたとのことですが、従来であれば機械を組織間で使用するために立ち上げられたのか、その理由とその時の維持管理や保証概要はどのような取り組みをしているのか？また共同利用の組織を立ち上げたから、新しい機械をみなさんで購入することになったのか？もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

【事務局】

個別の具体的なことは確認して、皆さまに報告させていただきます。

【委員】

10ページの10集落が1集落に統合されたということですが、統合の経緯というか、なぜ統合されたのかという背景があったのか教えていただきたい。

【事務局】

背景までは確認できていないので、また回答させていただきます。

【委員】

今後、他の地域でも起こるかもしれないので、できれば把握しておきたいです。

【事務局職】

事務局からしっかりと説明はさせていただきますが、いくつか取り組み集落があったのですが、だんだん規模が小さくなってきて活動を継続できなくなり、大きなくりでまとまったのではないかと思います。

【委員】

これは旧村単位ですか？

【事務局】

そんなには大きくないです。

【委員】

市の主導でまとまったのか、集落主導でまとまって活動しようという話になったのではないかと思います。

【委員】

今の話に付随して、どうしても今農地プランを作成しないといけない関係で、そういうのが進んでいくのが見て取れます。各地域に担い手となる若手がいないので、それならこの地域には40代がいるから、こっちにくっつけようということが起こる可能性があると考えられるので、今後そういう細かいところまで見ていただきたい。プラン作成の絡みでそうしたということが出てくると思うので、注意してみただけると嬉しいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

先ほどのパワーポイント24・25ネットワーク化についてですが、今後元気なところは声をあげてくるが、元気がなくなってくると声をあげてこなくなる。最初に計画を作成して最後にフォローアップをしますと書いてありますが、最初にサポートが必要だと思います。こちらからの働きかけが重要になってくると思います。ですから重点的なエリアを想定されているのであれば、教えていただければと思います。現場によって類型は変わってくると思うのですが、気になっているところがあれば教えていただければと思います。スタートからのサポートは重要だと思いますがいかがでしょうか？

【事務局】

今後どのような型が地域にとってより良い活動になるかというのを、委員方の意見を参考にしながら、この地域だからこの型が上手くいったという情報を活かしていければと思っています。

【委員】

ネットワーク化活動計画についてですが、21ページに体制整備単価の交付にネットワーク活動計画が必要とのことですが、これまでの滋賀県の傾向を言うと複数集落をまとめて協定を作るような取り組みが弱かったと思います。事実としては集落毎の集落協定がメインだったというような説明を受けてきた気がしますが、これから複数集落の協定間でのネットワーク化・統合等の計画を立てないといけないというのは地域や推進する行政にとってかなり高いハードルになると考えられるのか教えていただきたい。

【事務局】

取り組んでみないとわからない部分もありますが、これから農村集落だけでは厳しいところが出てきておりますので、他の地域や多様な主体を交えた取り組みを考えているところです。

【委員】

思うということと、事実として各地域がそういうことに取り組めるのかということではレベルが違う気がします。第6期対策の体制整備単価が取れないところが増えてくるという危険性がどの程度あるのか心配しております。

【事務局】

取り組んでいきたいことと事実は異なると思います。まだ手探りなところがありますので、取り組んでみて事例を広げていければと考えております。

【委員】

わかりました。関連して複数集落で取り組んだことがない地域で新たな集落でネットワーク化を考えようとすると話し合う母体が必要になってくる気がします。ネットワーク化するための組織的な取り組みはどのように進めようと考えているのか伺います。

【事務局】

例えば、農村 RMO という取り組みです。県内では事例が少ないですが、有効な事例になるとわかりましたら農村 RMO の立ち上げを提案してみるというのも一つの例だと考えます。

【委員】

わかりました。そういう方向で頑張るということですね。

【委員】

資料 26 ページ第 6 期対策における加算措置のスマート農業加算について、スマート農業の定義付けをされているか伺いたいのですが。

【事務局】

パンフレットに自動草刈り機による草刈りなどの活動例はありますが、定義についてはまた確認させていただきます。

【委員】

資料 9 ページ面積の推移について、第 4 期終期から第 5 期初期の令和 4 年度までに 46% 位の面積の伸びがありますが、面積が急激に伸びた理由が何かありますか？令和元年から令和 4 年度が新型コロナウイルス感染症の拡大の期間とかぶりますので、何か根本的な要因があるのか教えていただきたい。

【事務局】

第 4 期から第 5 期は、制度の見直しがございまして耕作放棄地が集落にあると協定年度に遡って返還を求めなければならないところが、耕作放棄に該当する農地に限って返還するという制度の緩和が図られたので面積が増えているというところですか。コロナとは関係ないと思っております。

【委員】

今の話を聞いていると、耕作放棄地付近の返還の縛りが緩くなったから増えたということだけではないと思います。第 4 期から第 5 期への増え方がかなり大きいので、もう少し詳しく伺いたい。地区数の増加が影響しているのではないかという気がします。地区を補填して

昔から中山間の取り組みをしているところでも返還のリスクがなくなったから増えているのか？簡単にわかる範囲でお願いします。

【事務局】

確認してから、連絡いたします。

【委員】

今後の取組方針として、人口減少・高齢化が課題①となっていますが、課題②も後継者のいない農地についてということでかなり繋がっていると思いますので、課題①②をもう少し具体的にどうしていきたいのか伺いたいと思います。また、以前の審議会で非農家の方や若い世代もかかわるプロジェクトをもう少し広げていきたいとお話がありましたが、ここに書いてあること以外で何かまた広がったことがあれば教えていただきたい。

【会長】

今の委員の質問と合わせて伺いたいのですが、県と市との間でどちらが推進しているのか、また推進の主体がどちらの方が強いのか、そのあたりの補足もいただきながら説明いただきたいと思います。

【事務局】

課題①については、ふるさと支え合い事業というものもありまして、地域と企業や大学などの多様な主体と共同活動という取り組みをしている事例があります。課題②の質問をもう一度確認させてください。

【委員】

課題①の人口減少化・高齢化というのは、即課題②に繋がる問題であると強く思います。人口減少と高齢化が、後継者のいない農地が増えていくということに繋がっていくことに対する具体的な取り組みを教えていただきたい。

【事務局】

人口減少・高齢化については、ふるさと支え合い事業や棚田ボランティアなど様々な形で都市農村交流を図っております。その中で関係人口の増加などを推進しながら中山間地域に関わりをもってもらおうと様々な施策を進めております。その中で人口減少・高齢化を少しでも緩やかにできないかと進めております。地域農業の維持展開というところでは、人・農地プランから地域計画に切り替わり、昨年末に全ての農地において地域計画が策定されました。この地域計画で、農地を10年後に誰が作るのかを決めることになっておりますので、一応10年後の計画は決まっています。しかし、未定と書かれている農地もあり、今60～

70歳の方が10年先もその方が担っていますと書かれている場合もあります。地域計画は毎年見直しを行いながらやっていっておりますので、地域計画ベースにしながら農地・農業をどう守っていくのか地域の皆さまと一緒に考えていこうと思っております。また、農村 RMO の取組みも進めておりまして、様々な活動組織を作っていただいて地域を守っていく取組みに支援をしていく。そういう形で地域農業の維持を図っていきたいと考えております。新たな取組みとして、地域に移住を考えているご家族様に約1か月北部地域に滞在していただくという取組みも進めております。また、農村版ワーキングホリデーとして高校生を1週間ほど農村地域でさまざまな体験をしていただく取組みも進めております。

推進の主体についてですが、RMO 組織がない場合は市町もしくは県も情報をいただければ取りまとめ役を担うことも、直接担うことは無理ですがアドバイスをすることは可能です。あと、まるごとですと公益組織として土地改良区が担っていただけたところもあります。公益で活動されている土地改良区や農村 RMO の組織が動いてもらっているところもあります。しかし、それだけで全てをカバーすることはできないので、市町や県の職員も指導させてもらっているという状況です。

【会長】

特別な人員を配置しているということはありませんか。

【事務局】

配置していません。

【会長】

県によってはフルタイムでは無いが人員を配置しているところもあるので、また検討してみてください。

【委員】

今後の担い手の確保というところで、第6期対策の概要を出される際、担い手等の人材確保のところに括弧書きで、「たな友で長く取組みに来られている人でメンバーに加わってくれる方」など、関係人口の方もネットワークの一員として地域に関わっていただけるのであればメンバーに含めてもいいですという様に一言記載していただくと良いと思います。

参考資料にもありますが、自治会・町内会・PTA も人が減っているので、誰が担い手になれるのか？というところが今の書き方だと申請する側として困るところだと思います。

また、加算の金額からみて人がいないから機械を導入して活動しようという考えになると思うが、まず人を確保しないと申請もできなくなるので、どのみち活動は続けられなくなり諦めようとなっては本末転倒になると思います。この説明に補足を加えていただくこと

で、申請がわかりやすくなり、申請者も助かって活動が継続しやすくなると思います。

【事務局】

ありがとうございます。貴重なご意見参考にさせていただきます。

【会長】

第6期の事に少し話題が移ったのですが、まず昨年度の実施状況については了承いただいたということでよろしいでしょうか？9ページの内容等を確認いただいて、審議会としては了承いただいたということにしたいと思います。第6期については、これから現場でどういう対応をしていくかということになりますので、引き続きご意見参考にさせていただいて進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。本日予定していた議事については以上となります。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さまも様々な視点からご助言ご指導賜りありがとうございました。最後に事務局から2点お知らせをさせていただきます。

審議会第6期委員の任期が令和7年11月30日までとなっており、次期の委員の選考については県で進めてまいります。この件について、皆様方にもご連絡させていただきますがどうぞよろしくお願いいたします。次回の予定は、年明け1月か2月頃を予定しておりますので内容決まり次第ご案内させていただきます。それでは、これをもちまして令和7年度第1回滋賀県農村振興交付金制度審議会を終了いたします。みなさまありがとうございました。